



関係自治体や漁業協同組合などが参加した法定協議会の様子

「石狩市沖」での洋上風力発電事業の 検討に向けた法定協議会が始まりました

石狩市に面する南北約60kmの海域を対象に、洋上風力発電事業が検討されています。本年2月6日には関係する自治体、漁業協同組合、学識経験者などが参加し、1回目の法定協議会が開催されました。ここでは当日の様子と、洋上風力発電や関係者の考えをご紹介します。

各団体の考え、事業に求めること

石狩市沖は、南北に広い区域が検討対象になっており、石狩市のほか、小樽市、積丹町、古平町、余市町、増毛町も協議会の構成員です。1回目の協議会では、これらエリアの自治体と漁業協同組合が洋上風力発電に対する期待や不安などの意見を述べました。

石狩市は、加藤龍幸市長が市民を代表して意見を表明しました。まずは漁業への影響について「何よりも海域の先行利用者である漁業者にとってメリットのあるものでなければならぬ」とし、風力発電施設と漁業の共存が図られるようしっかりと議論していくことや、市民への影響については、騒音などによる健康被害や、景観の変化を懸念する声もあるため、協議会において専門家の知見を活用し、検討してまいりますと述べました。

一方、洋上風力発電は大規模なプロジェクトであり、建設・製造業のみならず、市内の飲食・宿泊業にも経済効果が期待されます。地域企業・店舗などの事業参画による地域活性化についても意見を述べました。

参加する6つの漁業協同組合を代表し、石狩湾漁業協同組合が洋上風力発電の導入検討にあたっての基本的な考え方を述べました。「漁業者をはじめとした皆さまの安心と理解促進が大切」とし、①発電設備設置に係る調査 ②漁業に影響が生じた場合の対応 ③建設的な漁業振興策の検討——について述べました。

そのほか、参加した自治体などからも漁業に配慮した事業を求める声が多く上がりました。

構成員

区分	構成員	備考
国	経済産業省	事務局
	国土交通省	事務局
	農林水産省	
都道府県	北海道	事務局
市町村	石狩市、小樽市、積丹町、古平町、余市町、増毛町	
利害関係者	北海道漁業環境保全対策本部	
	石狩湾漁業協同組合、小樽市漁業協同組合	
	東しゃこたん漁業協同組合、余市郡漁業協同組合	
	増毛漁業協同組合、小樽機船漁業協同組合	
	NTTリミテッド・ジャパン株式会社	
学識経験者	荒川忠一 東京大学名誉教授	座長
	宮下和士 北海道大学教授	副座長
	木村克俊 室蘭工業大学名誉教授	
	竹内彩乃 東邦大学准教授	
	松島 肇 北海道大学講師	

石狩市沖と今後の法定協議会の動き

法定協議会は、国と都道府県が事務局となり、関係者と共に事業の可否や実施する場合に事業者を求めることなどを議論する場です。今後、複数回にわたり協議会での議論を重ねることになります。協議会での議論を重なることになりませんが、構成員全員が事業実施を認め、事業に対する協議会としての意見がまとまれば、再エネ海域利用法に基づく促進区域への指定が行われることとなり、指定後に入札による事業者選定や建設工事に移ります。

道内で先行して法定協議会での意見が取りまとめられた檜山沖、松前沖では、漁業や生態系、住民生活への影響がないよう調査や必要な措置を講じるよう求めることが示されました。また、風力発電による地域・漁業振興、環境教育の充実などへの期待も盛り込まれています。

石狩市と洋上風力発電の現状

洋上風力発電とは、海の上に風車を設置し、大量のクリーンエネルギーを得る事業です。石狩湾新港では、2024年1月から民間企業による大規模洋上風力発電所の営業運転が始まりました。

港湾区域内に国内最大級の風車を14

基設置しており、石狩市に吹く風は、一般家庭約8万3千世帯分の年間電力消費量に相当する電力を生み出すことができます。運転開始から2年が経過し、洋上風力の電力を活用するデータセンタールが立地したり、建設・視察などにより多くの交流人口が生まれたりするなど、地域にさまざまな好影響が現れています。



石狩市沖の対象範囲 ※出典:国土地理院「地理院地図」(石狩市が一部加工して作成)。エリア図はイメージです